

# ビジネス・ブレイクスルー大学

令和7年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和8年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## ビジネス・ブレイクスルー大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

各基準の評価、大学が設定した独自基準、大学が挙げた特記事項は以下のとおりである。

#### 各基準の評価

基準 1. 使命・目的	満たしている
基準 2. 内部質保証	満たしている
基準 3. 学生	満たしている
基準 4. 教育課程	満たしている
基準 5. 教員・職員	満たしている
基準 6. 経営・管理と財務	満たしている

#### 独自基準

基準 A. 特色ある教育を行っているか

#### 特記事項

特になし

### III 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的

#### 【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	満たしている
-------------------------	--------

#### 【理由】

大学の使命・目的及び教育研究上の目的は、大学学則第 1 条及び第 4 条並びに大学院学則第 1 条及び第 4 条において明文化し、パンフレット、学生募集要項、大学がオンラインのキャンパスとしてみなしている自社開発の「AirCampus」を含む、学内で閲覧できる大学規程集サイト及び大学ホームページにおいて、学生、教職員、役員、学外関係者に周知している。大学の使命・目的及び教育研究上の目的は、中長期計画に反映しているとも



に、それぞれの意味・内容を三つのポリシーにより具体的に表現し、簡潔に文章化している。また、役員・教職員の理解と支持を得ている。大学の使命・目的及び教育研究上の目的の達成のために、教学組織を整備するとともに、既存の学科を再編するなど、その時々  
の社会的要請に対応している。大学の使命・目的及び教育研究上の目的の達成状況を検証  
するために、学生からの科目アンケート、卒業生や外部経営者との討議、外部専門家による  
第三者会議、自己点検などの調査・考察を通して、改善課題を明らかにし、その解決に  
向け取り組んでいる。

## 基準 2. 内部質保証

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 内部質保証の組織体制	満たしている
2-2. 内部質保証のための自己点検・評価	満たしている
2-3. 内部質保証の機能性	満たしている

### 【理由】

内部質保証のための組織の整備及び責任体制は、全学組織である「自己点検・評価委員会」が中心となり、その方針を作成している。同じく全学組織である内部質保証室が、具体的な企画立案や行動計画を策定し、実務作業を適正に行えるように運営し、責任体制を確立している。

内部質保証のための自己点検・評価については、内部質保証室が全学的な行動計画の策定・調整、各教学組織における改善活動の実行に関する提言・支援を行い、自主的かつ効果的な点検・評価活動を行っている。自己点検・評価の結果は、その点検過程も含めて、学部・研究科の「教務・事務スタッフ定例会」、教授会、大学協議会、学校設置会社の月次経営会議等において、全学的に共有及びフィードバックしている。また、IR 室を整備し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っている。

内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性については、学生の意見・要望の分析結果を大学及び学校設置会社の各種会議体において報告し、改善の方向性を検討している。また、学外の有識者からの助言・提言などは、「カリキュラム委員会」「自己点検・評価委員会」の検討を経て、教授会・大学協議会で審議し、規則に基づきカリキュラムの改善に反映している。認証評価や設置計画履行状況等調査の結果などは適切に公表し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるように取り組んでいる。

### 〈優れた点〉

○大学の教育研究水準の向上を図るために、「コンテンツ会議」「第三者評価会議（教学）」  
「第三者評価会議（企業）」を設け、学外の有識者の助言・提言を受けるシステムを構築  
していることは評価できる。

### 基準 3. 学生

#### 【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 学生の受入れ	満たしている
3-2. 学修支援	満たしている
3-3. キャリア支援	満たしている
3-4. 学生サービス	満たしている
3-5. 学修環境の整備	満たしている

#### 【理由】

建学の精神と教育目的に基づきアドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページやパンフレット等を通じて学内外に周知している。入学者選抜については、規則に従って適切な体制のもとで実施し、その検証も行っている。

学修支援については、教職協働による全学的な体制を整えており、全科目に教員に加えて教務部職員を割当てている。また、ほとんどの科目において、大学院修了生を中心に、経営学部には LA（ラーニング・アドバイザー）、経営学研究科には TA を配置している。キャリア支援については、キャリア教育科目を配置するとともに、キャリアセンターを設置してキャリア相談等を行っている。また、「スタートアップ起業家支援ファンド(SPOF)」を運営し、起業を目指す卒業生に一定額を出資するなど、卒業・修了後の起業支援を実施している。

学生サービスについては、心的支援として、外部企業と提携し、学生と家族向けに無料メンタルヘルス相談サービスを提供している。経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金や民間金融機関等の教育ローンを紹介している。また、成績優秀者奨学金制度、特待生制度も設けている。学修環境の整備については、「AirCampus」が支障なく運用できるよう、適切に管理・運営を行っている。各校舎に十分な無線 LAN 環境を整え、麴町校舎には学生交流の場としても利用できる図書館兼ラウンジを設置している。麴町校舎、六番町校舎ともにバリアフリーに対応しており、特に六番町校舎はユニバーサルデザインを導入している。

#### 〈優れた点〉

○新入生全員に対して学科長がオンライン面談を実施し、加えて、履修計画や学修ペースを見守るために一人ひとりに教務部職員を担当として配置するなど、入学直後から教職員とのつながりを確保し、相談しやすい環境を整備している点は評価できる。

### 基準 4. 教育課程

#### 【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	満たしている
4-2. 教育課程及び教授方法	満たしている
4-3. 学修成果の把握・評価	満たしている

**【理由】**

大学は、建学の精神、人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的を反映したディプロマ・ポリシーを定め、学内外に周知している。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準などを適切に定め、周知し、厳正に運用している。

大学は、人材の養成に関する目的やディプロマ・ポリシーに沿って、カリキュラム・ポリシーを適切に定め、周知している。また、「ディプロマ・ポリシー・マトリクス」や「カリキュラムマップ」を定め、教養教育科目を含めた、体系的な教育課程を編成し、実施している。「AirCampus」を活用した教授方法の工夫や、クラス編成ガイドラインに基づいたクラス運営の工夫によって、効果的な教育を実施している。

大学は、卒業論文及び卒業研究、各種アンケートを通じて、三つのポリシーを踏まえた学修成果を把握し評価している。評価結果は一元的に管理され教員にフィードバックされ、教育活動の改善に活用されている。

**〈優れた点〉**

- 「AirCampus」を構築、運用することで、オンラインでの双方向のアクティブ・ラーニングが可能な体制を確立し、社会人学生の仕事と学業の両立を容易にするなど、新たな大学教育の可能性を開いたことは評価できる。

**基準 5. 教員・職員**

**【評価】**

基準 5 を満たしている。

5-1. 教育研究活動のための管理運営の機能性	満たしている
5-2. 教員の配置	満たしている
5-3. 教員・職員の研修・職能開発	満たしている
5-4. 研究支援	満たしている

**【理由】**

学長のリーダーシップは、「学長の権限に属する事務の委任に関する規則」「教学意思決定規程」等により、教授会、大学協議会等を通じて適切に発揮する体制を構築している。学校設置会社における人事計画に基づく採用・昇任方針を定め、適切に運営している。

設置基準に基づき必要な教員数を確保し、教育目的及び教育課程に即して適切に配置し

ている。「教員組織・運営規則」等に基づき教員組織編制の基本方針を定めるとともに、教員の採用・昇任は「教員選考規程」等の諸規則に基づき適切に運用している。

教育内容の改善に関する審議を行い、具体的な改善策について教職協働で立案している。大学運営に関する専門性等を身に付けるための「自己啓発-留学制度」や「社内留学制度」を整備し、自大学・大学院での学びを求める職員に対する学費等の減免を行っている。

オンライン講義の実施のためのスタジオ等快適な研究環境を整備している。研究倫理に関する行動規範や規則を定め、内部審査の状況を監事に当たる監査等委員と共有している。教員の研究支援等を行うファカルティ・サポート・センターを設置し、そのうち一人をURA(University Research Administrator)として、研究者とともに研究活動の企画等を行っている。

## 基準 6. 経営・管理と財務

### 【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 経営の規律と誠実性	満たしている
6-2. 理事会の機能	満たしている
6-3. 管理運営の円滑化とチェック機能	満たしている
6-4. 財務基盤と収支	満たしている
6-5. 会計	満たしている

### 【理由】

組織倫理に関して「教職員倫理規程」等を定めるとともに、内部監査室を置き適切な内部統制システムを構築し運営している。ホームページにおいて情報公開を適切に行っている。「内部通報規程」「危機管理規程」等を定め、環境や人権、安全へ配慮している。

学校設置会社における取締役会を毎月開催し、株主総会において適切に選任された取締役による円滑かつ効率的な運営を行っている。「ユニバーシティ事業本部」による継続的な運営努力を行っている。

理事会に当たる取締役会と評議員会に当たる株主総会は適時開催され、意思決定において適切に連携している。監査等委員は適切に選任され、取締役会等において業務及び財産の状況への意見を述べるとともに、株主総会において監査報告を行っている。

大学部門の収支差額はマイナスの状況にはあるが、外部資金獲得も含めた収入ポートフォリオの多様化を推進し、収入と支出のバランスを保つことを目指している。中期的な財務計画を策定し、取締役会にて売上高等の目標の評価、見直しを行っている。

社内規則に基づき、事務総長の管轄下で、予算の編成・執行を行い、予算とかい離がある科目については、補正予算を編成している。法令に則して、会計監査人の選任を行っている。監査等委員会を定期的に開催し、期末監査結果の共有も含めた会計監査人との打合せも定期的実施している。

〈参考意見〉

○大学部門の経常収支差額比率がマイナスの状況にあるため、収支状況改善に向けた一層の取組みが望まれる。

IV 独自基準

基準 A. 特色ある教育を行っているか
A-1. ICT（情報通信技術）を活用した教育環境の充実
A-2. 本学大学院独自の学習方法

【概評】

大学では、全ての授業と学修が、「AirCampus」上で行われている。インターネット通信環境さえあれば、時間や場所の制約をほとんど受けずに受講が可能である。ほぼ全ての授業が非同期型であり、学生の都合の良い時間と場所で参加できる。また、テキストベースでディスカッションが行われているため、深い議論が可能となる。履修ログや発言ログを履修指導や学修支援に活用できること、メンション機能、いいね機能、発言相関図機能など、オンラインであることの特性を生かした教育システムとなっている。また、「AirCampus」は、学修支援だけでなく、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムとしても機能している。このことが「AirCampus」の機能の改善・充実にもつながっている。

大学院では、独自のケーススタディ手法「RTOCS(Real Time Online Case Study)」を開発し、実施している。あらかじめ用意されたデータによって過去の事例を振り返るのではなく、現在進行形の企業課題を題材として、学生が自ら情報収集、分析、解決策の創出を行う。こうした手法に基づき、修了まで毎週 1 回、「RTOCS」に継続的に取り組むことで、大学が人材の養成に関する目的に定めた「自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動する」ことのできる人材の育成に寄与している。

